

原油・物価高騰への支援は幅広く

予算決算委員会しめくり質疑で、上野みえこ議員が質疑

給食食材高騰への支援は、高齢者・障がい者施設も対象に

今回の補正予算には、学校・保育所等における給食食材高騰対策緊急支援が提案されていますが、食材高騰の影響はあらゆる分野に及んでいます。

は、障がい者・高齢者施設（仙台は認可外保育施設を含む児童福祉施設や配食サービス事業所へも）などへの支援も行っており、熊本でも今後の検討・実施を要望しました。



農家の燃油・資材・肥料の高騰へ、直接の支援を

市が今回提案した農業者への支援は、資機材購入という形で行われるために、対象農家がわずか24戸です。

幅広い支援となるよう、相模原市・神戸市・千葉市などが行う飼料・肥料・たい肥燃料等への直接助成の実施を求めました。

プレミアム付商品券事業は、もっと幅広い対象事業者へ

商業統計でも市内の卸小売は6,000超です。今回プレミアム商品券事業は、参加対象・約3,600店舗が予定されており、希望する店舗が広く参加でき

る事業の実施を要望しました。

運輸では、物流への支援も

浜松市は旅客運輸に加え、物流貨物運輸への支援も提案しています。熊本でも実施するよう求めました。

【6月議会の主な議案の賛否】

○：賛成 ×：反対

| (内容) | 共産党 | 熊本自民 | 自民 | 市民連合 | 公明 | 白河部 | 緒方 |
|-----------------------------|-----|------|----|------|----|-----|----|
| 2022年度一般会計補正予算 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市民病院の初診料及び再診料を値上げする条例 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校給食費の無償化を求める意見書 | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ |
| 核兵器禁止条約を早期に署名・批准することを求める意見書 | ○ | × | × | ○ | × | × | ○ |

*新型コロナや原油・物価高騰対策のみの補正予算には賛成しました。種々の内容が含まれた補正予算には、討論を行い反対しました。賛成できない理由は、(1)保健所業務の民間委託、(2)生活保護業務のデジタル化、(3)教育事務のデジタル化を図る就学事務システム経費、(4)官製ワーキングプアを生み出す指定管理者制度の更新軽費などです。

*日本共産党市議団から、「学校給食無償化」「核兵器禁止条約の批准」を求める2件の意見書を提案しました。(詳しくは裏面参照)

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 7月20日(水) 午前10時～12時
中央区生活相談所(水前寺2-17-12 桑村ビル201) TEL 285-6120
- 7月25日(月) 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 8月4日(木) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生2-5-18 ハイツふかだ1F) TEL 328-2656
- 8月9日(火) 午前10時～午後4時
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 8月18日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 8月20日(土) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1283
2022年7月10日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1 メール:kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
発行:日本共産党熊本市議団 HP:共産党熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

日本共産党市議団は、6月議会に「核兵器禁止条約を早期に署名・批准を求める意見書」(案)、「学校給食費の無償化を求める意見書」(案)を提案しました。

「核兵器禁止条約」、早期に署名・批准を



2021年6月発表のストックホルム国際平和研究所の報告書によれば、世界には約1万3,000発もの核兵器が今なお存在しています。そのうちの1発でも使われれば、広島と長崎への原爆投下のように、破滅的で非人道的な結末をもたらします。広島と長崎に投下された原子爆弾は、今日からすれば旧式で小型のものでしたが、4か月余りのうちに21万人以上の命を奪い、生き延びた人々も放射線障害などによって長年苦しみました。被爆者の体験は、この兵器が他に類を見ない非人道的な大量破壊兵器であることをはっきりと示しており、核兵器はいかなる理由であれ、いかなる地においても再び使われてはなりません。近年の研究では、現存する核兵器のうち100発が都市で爆発すれば、気候変動や農作物の不作などによって10年間で20億人が餓死すると言われており、核兵器の使用は人類の破滅につながる危険をはらんでいます。ロシアは核兵器の先制使用を方針に掲げ、新型核兵器の開発も進めており、ロシアによるウクライナ侵略は、核戦争を現実想定されるものにしていきます。国際間の問題は、いかなる場合であっても、国連憲章と国際法を遵守し、国際紛争は平和的解決が求められます。武力紛争とそれにつながる一切の行動を速やかに停止すること、とりわけ核兵器の使用・増強・開発・配備はやめることが必要です。

2021年1月22日に核兵器禁止条約が発効し、核兵器は史上初めて違法化されました。条約では、核兵器のいかなる使用も武力紛争に適用される国際法の規則、特に国際人道法の原則と規則に反している旨を明記し、開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵、移転、受領、配備、そして、使用と使用の威嚇など、核兵器に関わる活動を全面的に禁止しています。条約は既に61か国が批准、署名した国は86か国に達し、国連加盟国の過半数である97に迫ろうとしています。そして、核保有国が核兵器禁止条約に反対し、参加を拒否する下でも、既に大きな力を発揮しています。禁止条約の署名・締約国が更に増えていけば、核兵器の違法性は一層確かなものとなります。ヒロシマ・ナガサキを二度と繰り返さないためにも、世界で唯一の戦争被爆国である日本の政府が核兵器禁止条約に署名・批准すべきです。

よって、政府におかれては、核も戦争もない平和な社会を実現するために、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准されますよう強く要望いたします。

憲法 26 条にもとづき、学校給食は無償に

長期に及ぶコロナ危機は、暮らしはもちろん、子どもたちの学び・教育にも深刻な打撃となりました。貧困によって、家に食べるものがなく、給食が唯一の栄養源という子どもたちもいます。また、忙しい生活の中で加工食品や外食の利用が増えるという食生活の変化が進む中、成長期の子どもたちの健康と人間的発達を保障する学校給食の役割はますます重要になっています。

保護者が負担する学校給食費は公立小中学校で月額5,000円ほどであり、副教材費などの義務教育に掛かる様々な費用の中で最も重い負担となっています。学校給食法は食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的とし、食育の推進をうたっており、学校給食は教育の一環として実施されています。学校生活に欠かせない給食は、栄養補給だけでなく、一緒に食べることでコミュニケーションが豊かになり、心身の成長に大切な役割を果たしています。また、給食の食材やそれに関わる人、調理方法など、地域の伝統や日本の食文化を伝えることも食育として大切であり、子どもたちは食べることを通して多くのことを学んでいます。

文部科学省の調査によると、2017年度には1,740自治体中82自治体で学校給食費の無償化、424自治体で一部補助を実施しており、自治体レベルでは、公立小中学校の給食費の保護者負担を自治体が全額補助する制度や、一部を助成する制度が、子育て支援を目的に全国で広がっています。憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めていますが、実際には給食費や制服、副教材など様々な負担があり、現在無料なのは授業料と教科書だけです。憲法制定時には、政府も「(憲法の)義務教育の無償をできるだけ早く広範囲に実現したい。学用品、学校給食費、できれば交通費。」などの国会答弁を行っていました。この認識は、政府内で現在も継承されていることが確認されています。全ての子どもの健やかな成長のため、義務教育の完全無償化こそ実施すべきです。日本の教育への公的支出は先進国の中で最低水準です。教育予算を増やし、憲法に定められた義務教育無償の原則に立ち、小学校・中学校での給食費、制服、副教材費、修学旅行積立金など、あらゆる教育費の無償化を進めていくことが必要です。

よって、政府におかれては、国の責任で学校給食費の無償化を実施されるよう強く要望いたします。

